

エコオフィスプランに係る
平成19年度重点調達品目購入実績

				所 属	全会計		
				担当者名			
重点調達品目	19年度総購入実績(A)	総購入実績のうち、判断の基準		調達率(%) B/A×100	(参考)判断の基準		
紙類	コピー用紙・印刷用紙(加-用紙以外)	13,785,932	枚	枚	0%	古紙バルブ配合率100%かつ白色度70%程度以下	
	印刷用紙(カラー用紙)	521,077	枚	枚	0%	古紙バルブ配合率70%以上	
	フォーム用紙	509,500	枚	枚	0%	古紙バルブ配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下	
	納入印刷物	6,829,219	枚	枚	0%	古紙バルブ配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下(冊子形状のものは表紙を除く。)	
	事務用封筒	655,070	枚	枚	0%	古紙バルブ配合率80%以上	
	トイレトペーパー	1,372	箱	箱	0%	古紙バルブ配合率100%	
文具	フラットファイル	8,446	冊	8,436	冊	100%	表紙が古紙バルブ配合率70%
	パイプ式ファイル	2,714	冊	2,503	冊	92%	主要材料が紙の場合、古紙バルブ配合率70%以上
	鉛筆	3,076	本	1,741	本	57%	間伐材等の木材が使用されていること。
	シャープペンシル	68	本	68	本	100%	主要材料が再生プラスチックの場合、プラスチック重量の40%以上
	シャープペンシル替芯	192	箱	191	箱	99%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	ボールペン	2,838	本	2,759	本	97%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	マーキングペン	2,891	本	2,896	本	100%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	スタンプ台	151	個	151	個	100%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	朱肉	119	個	111	個	93%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	消しゴム	1,020	個	847	個	83%	巻紙の古紙バルブ配合率が50%以上
	のり(液状・澱粉・固形・テープ)	2,081	個	2,012	個	97%	容器又はケースの再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	附箋	1,541	個	1,530	個	99%	
	インデックス	1,259	個	1,119	個	89%	古紙バルブ配合率が50%以上
	タックラベル	1,204	個	680	個	56%	
	OA機器類	事務用修正具(テープ)	355	個	321	個	90%
事務用修正具(液状)		170	個	149	個	88%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
クラフトテープ		310	個	289	個	93%	テープ基材が古紙バルブ配合率40%以上
コピー機		13	台	13	台	100%	
その他	コンピュータ	588	台	588	台	100%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる
	プリンター	72	台	71	台	99%	「国際エネルギー・スター」の表示のある製品は基準を満たしています
	ファクシミリ	4	台	4	台	100%	
	蛍光管(直管形40型蛍光ランプ)	2,740	本	2,734	本	100%	次のいずれかの要件を満たすこと。 高周波点灯専用形(Hf)であること。 「U」スタート形又はスター形である場合は以下の基準を満たすこと。 ア．エネルギー消費効率は、ランプ効率で80lm/W以上であること。 イ．演色性は平均演色評価数Raが80以上であること。 ウ．管径は32.5(±1.5)mm以下であること。 エ．水銀封入量は製品平均10mg以下であること。 オ．定格寿命は10,000時間以上であること。
	作業服	127	着	56	着	44%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる。作業服と作業用手袋については「Eマーク(PETボトルの別称)」の表示のある製品は基準を満たしています
	作業用手袋	3,613	組	3,136	組	87%	
ブルーシート	103	枚	2	枚	2%	使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生ポリエステルが製品全体重量比で50%以上使用されていること	
自動車(特殊用途車除く)	2	台	2	台	100%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる	
消火器	10	台	10	台	100%	消火薬剤の再生材料が重量比で40%以上	

紙類につきましては、古紙バルブ配合率の偽装問題により、判断基準に適合していませんでした。

購入又はリースの支払を行った課が回答してください。(重複回答は避けてください。)

「コピー用紙・印刷用紙」は、塗工(コーティング)された用紙は対象外です。(総購入数からも除きます。)

「コピー用紙・印刷用紙」には、財務会計システム用プリンター用紙や庁内印刷用紙を含みます。

「コピー用紙・印刷用紙」の枚数は、A4換算後の枚数(例:A3~×2、B4~×1.49、B5~×0.74)を記載してください。

古紙バルブ配合率は、古紙配合率でも可とします。

フォーム用紙は、OA用連続用紙(専用帳票除く)のことです。

付箋紙、インデックス、タックラベルは、1包装を1個と数えてください。

パイプファイルの商品名~(例)ドッチファイル、チューブファイルなど。

OA機器類や自動車はリース(新規)を含みます。